

質問・回答一覧

回答日：令和4年12月2日

件名：旧自治研修所（旧県庁舎）有効活用促進事業

公告日：令和4年10月12日

No.	質問日	質問内容	回答
1	令和4年11月2日	現状有姿で引き渡しとあるが、椅子などは片づけるのか。	腐るようなものは県が片づけるが、椅子や配膳室の大鍋などは引き渡します。
2	令和4年11月2日	建物登記は未登記とのことだが、そのまま渡されるのか。	公告のP9にあるとおり、登記が必要な場合は、県が登記してから引き渡します。
3	令和4年11月2日	玄関の屋根の上には出られるのか。	安全が確保できないので、出られません。
4	令和4年11月4日	建物登記は未登記とのことだが、長野市の飯綱西区地区整備計画上及び建築基準法上の建物用途は何か。	<p>都市計画法に基づく飯綱西区地区計画（長野市）では、本建築物の用途は「研修所」としています。</p> <p>建築基準法上の建物用途は、過去の建築確認申請について、確認台帳を調べた結果は、以下のとおりです。</p> <p>① S40.3.25事務所 木造2階 新築 計画通知 （建築面積 810.045㎡、延床面積 1,587.190㎡）</p> <p>② S40.9.8事務所 C B 2階 増築 計画通知 （建築面積 266.0㎡、延床面積 305.9㎡）</p> <p>③ S40.9.8旅館へ用途変更 木造2階 計画通知 （建築面積 299.80㎡、延床面積 599.60㎡）</p> <p>なお、旅館業法許可の確認はできておりません。</p> <p>詳細は、関係機関と事前に確認、協議をお願いいたします。</p>

5	令和4年11月17日	<p>参加申込書の提出にあたり、様式第1号の附表「参加要件具備説明書類総括書」の内容の以下の点について確認したい。</p> <p>①「提出者名」は、誰を記載すればよいか。</p> <p>②「都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類」は、法人、個人どちらを提出すればよいか。</p> <p>③「社会保険に加入していることが確認できる書類」については、法人の場合は、直近の法人の各書類を添付すればよいか。</p> <p>④内容に不備があった場合、差替えは可能か。</p>	<p>①参加申込書における、申込者を記載ください。</p> <p>②法人の場合は法人の、個人の場合は個人の、長野県税納税証明書を提出してください。</p> <p>③お見込みのとおりです。</p> <p>④12月9日まで差替えは可能です。</p>
6	令和4年11月17日	<p>単独で参加申込書を提出したのち、共同応募に変更する等、応募形態を変更することは可能か。</p>	<p>参加申込書の提出期限（11月24日（木）午後5時）以降の変更はできません。ただし、提出期限までに、変更した応募形態による参加申込書を提出いただければ、差し替えすることは可能です。</p>
7	令和4年11月18日	<p>見学会に参加できなかったため、施設を見学したいが、可能か。</p>	<p>参加申込み期限（11月24日）までの期間においては、日程を調整させて頂いたうえで、11月2日の見学会と同様の内容で対応いたします。</p>
8	令和4年11月21日	<p>現在、長野市と賃貸借契約を結んでいる契約書をみせていただくことは可能か。</p>	<p>当課までご連絡ください。</p>
9	令和4年11月21日	<p>公募型プロポーザルの審査を行う選定委員については公表されるのか。</p>	<p>プロポーザル審査（令和5年1月中旬）以降に選定結果とあわせて公表いたします。</p>
10	令和4年11月29日	<p>経営計画における経費の計上のために、旧長野県庁舎（木造）の想定される固定資産税額を教えてほしい。（金額は概算額で構わない）</p>	<p>長野市の家屋調査が未調査のため、固定資産税評価額は付されていません。そのため、固定資産税額は概算でも算出できません。</p> <p>なお、譲渡後は建物の形状により評価され固定資産税額が決定されます。</p>